

# 焼津市報

No. 163

昭和38年8月1日発行

昭和27年7月10日  
 第三種郵便物認可  
 毎月1回1日発行

発行所 焼津市役所

編集兼加藤  
 発行人

定価 2円

## 三ヶ年計画で

### 道路がタール舗装に

- ◇市中では本年度から市内のデコボコ道路の防塵処理…◇
- ◇…(タール舗装)を実施することになりました。完…◇
- ◇…成すると焼津市内の道路はすべて舗装道路のよう…◇
- ◇…に生れ変わり、明るいきれいな街がでさること…◇
- ◇…でしょう。

市内の道路の中で、舗装されてい  
 る道路は総延長の僅か二%で大部分は、デコボコの砂利道路であります。この現状より砂利道路を完  
 全舗装することは、市の財政上最も困難なことであります  
 どうかといつてそのままにし



市役所南側道路  
 コールタール撒布

ておくわけにはいきません。砂利道路でも、十分に交通に耐え得るようになければなりません。

しかし砂利道路は粘土、砂利の構成であるので次のような欠点があります。

- 1 舗装道路に比較して吸水性が大きいので、破壊されやすい。
- 2 雨が降ると粘土が、水に溶けて結合力がなくなる。
- 3 晴天の時は、粘着力がなくなり、砂ホコリになって路面が破壊される。
- 4 たえず修繕を必要として経費がかかる。

このような砂利道路の欠点を補うため、防水、防塵を与える路面処理を行うことになりました。

タールによる、砂利道路の表面処理は昭和三十年以降各県市などが取り入れ実施しております。

焼津市の道路の総延長は、約四二・一キロメートルであり、この内主要市道一〇〇キロメートルについてタール処理を対象として行います。…この路面の面積は四〇万平方メートルであり、処理能力からみて大体三ヶ年計画で進めてゆく予定です。

### タール舗装とは?

焼津市が行なう防塵処理とは一体どうして行なうのでしょうか。

みなさんの頭の中では、コールタールを使うから、アスファルト道路と思う方もあるかもしれませんが、それとは違います。

「一般の通行は一時的に通行止めとなります。このような操作を三回ほど重ねると立派な「タール舗装」が出来上がるわけです。以上のようにして防塵処理は簡単で、しかも安価に出来るのですが、すべての砂利道路に適用するわけではありません。

方法は簡易で、道路面の状態が良好な場合は、コールタール散布の三日前に路面の調整をしてデコボコを直します次にコールタール散布直前に道路面一センチの砂利を取り去り機械によってコールタールを散布しすぐ引続いて砂

手におえないような道路には今直ぐというわけにはゆかなくともだんだんに整備していく計画です。

### お願い

#### 道路をみんなで保護しよう

少しでも安く、みなさんのご期待にこたえるために努力いたしますが、せっかく出来た道路も可愛いからといって、直ぐに傷んでしまいますから次のことをよく守って道路の保護をいたしましょう。

いたり、自動車など駐車しないようにいたしましょう。これは、作業の進行を妨げるほか、コールタールの飛沫がかかります。

◇注意  
 1 デコボコを直した後は絶対体には撒かないこと。これはコールタールの性質で吸水性が少くないので湿った道路には吸込んで行かないからです。

4 コールタール散布後の打水は絶体にしてはいけません。

2 道路の調整を始めたなら、家庭で「ホウキ」で砂利のないようよく掃いて砂利などあつたら穴に埋めておいてください。

5 でき上った道路に穴などがあつたら見つけ次第穴埋めをいたしましょう。以上の諸点についてお互いに守って道路の保護につとめましょう。

3 コールタールを散布するときは、お宅の前に物を置

き、お宅の前に物を置



# 特殊教育に

## 理解と協力を

いろいろの原因で、精神の発育が恒久的におくれている子どもたち、俗にいう「知恵おくれのこども」は、文部省の調査によると、小学校においておよそ四・五%……つまり百人中に四人以上あるとされております。

だれの罪にも帰することのできないこれらのこどもたちの教育が、ようやく重要視されてきたことは、大変に喜ばしいことです。

しかしながら現状においては僅かなこどもだけであり、大部分のこどもたちは、普通学級において、お客さんのような生活を送っており、いきおい性格的にもゆがみ勝となり、次第に自分の自信を失い劣等感を抱くようになり、大切な時代を無為に過ごして行かなければならない不幸なことであります。

焼津市においても、各方面のご理解とご協力を得て、昭和三十六年度に東小学校に一学級、昭和三十七年度に小川小学校に一学級の特殊学級を設置して本年度は焼津中学校に一学級を設置いたしました。

これが一応の構えはできましたが、今後は更にこの施設の拡充と内容の整備の充実をはかり一人ひとりのこどもの福祉を推進してまいります。

特殊教育を進めていく上には、大変にむずかしい問題が数多くありますが、第一に一般市民のみならず、充分な理解を得ることであります。たんなる同情ということではなく、この教育のもつ社会的意義と教育的役割を理解し、物心両面にわたって、力強いご協力をお願いいたします。

第二には、このようなこどもを持つ保護者の方が、こどもの将来について深い理解をもち、真の愛情と勇気をもつてこの特殊教育の入級に決意をされることです。

このことこそ、口でいうは易くても、実際には困難なことで、表裏の関係をなすものであります。

共々にご理解を願ひ、直接この教育にたずさわっている関係者とも歩調を合せて、この焼津市における特殊教育が順調に進展できるようにいたしましょう。

希望もなく、暗い気持ち、ともすれば片すみに追いこめられたような生活をしていたこどもたちが、この特殊学級に入級してから、生れ変わったように、生々とした毎日を送っております。

本年度は中学校に進んだ者が十名ありますが、三年間の在学中に、充実した指導をいた

し、自立できる社会人、職業人に育てたいと努力を続けております。

市内の特殊教育に深い関心をお寄せくださった方々の努力で昨年九月十五日に「焼津市手をつなぐ親の会」が創立されました。知恵おくれのこどもさんを持つおかあさんや、これらのこどもに理解をもつ人たちが作ったもので、同じなやみや、不幸な子ども



焼津中学  
特殊学級

をもつ同志が集って、こどもの将来について話し合ったりして活発な活動がなされております。

特殊教育に該当するこどもたちは、ご存知のように、知恵や精神的な発達はおくれている人も人間としての大切な、他の面は決して欠けているわけがなく、むしろ優れている面もあります。

### 夏休みをたのしく 有意義に過そう

#### 有意義に過そう

子供たちが待ちに待っていた夏休みになりました。学校からも夏休みの生活についていろいろ指導があったと思います。それをもとにして、この夏休みをたのしく、有意義に過ごすことのできるように、子供に計画をたてさせ、家族もみんなで力づけてやりたいものです。

長い休みを計画的に過ぎた子と、そうでない子の差は、とても大きいことを、親も子も充分考えたいと思います。

まず一日の日課表をきめる起床、食事、学習、水泳、午睡、遊び、就寝等の時刻をきめて、節のある生活をする。次に八月末までの計画をたてる。宿題等は充分余裕をもって割つけ、八月末にあわせないように心掛ける。

できたらか何か一つ実行目標をもたせることもよい。例えば

適当な環境の中で、特別な計画と指導のもとで伸びていくのが目的であります。

また人として大切な社会性も環境と指導によって充分に身につけることもできます。すでに特殊教育を受けて、社会的、職業的にすぐれた活動をしている例は多く見受けられますが、その陰にはこれらのこどもたちを理解し、暖か

かく迎えて育ててくれる雇主の気持がその支えになっているのであります。

現在焼津中学の一年に在学し教育を受けているこどもたちも、二年後には実社会に巣立って行くでしょう。

不幸な人たちの将来に明るい光がさしますように、温かい理解とご協力をお願いいたします。

○冬にそなえて毎朝冷水まきつをする。

○自転車にのれるようにする

○水泳で○メートル泳げるようにする。

○有名な長編小説を読破する

○本棚のがっちりしたのを一月計画で作らあげる。

○等その子にふさわしいものがあると思ひます。

夏休みの終りに、これだけは収獲だったと満足できるようにしたいものです。

次に気をつけたいことは事故を起さないことです。夏休みはすべてが開放的であり心もゆるみがちになって最も事故を起しやすい時です。たのしむべき夏休みが、悲しい休みにならぬよう、くれぐれも注意いたしましょう。

水泳については七月一日号に注意事項をのせましたから今一度読みかえしてください。交通事故(信号無視、自転

車二人のり、自動車の直前直後の横断、道路へのとび出し路上遊戯等)危険な遊び(危険を伴う花火、ピストル、刀虫とり、いかだのり等)不良行為(ぬすみ、たかり、おどし、不純異性交遊、成人向映画観覧等)については充分気をつけましょう。特に夜間外出はなるべくさける。やむをえない時は父兄同伴で午後九時までです(消防署の放送、お寺の鐘で知らせる。祭典の時は午後十時まで)子供を信用することは教育の要訣ですが、家の子は大丈夫という気持は時々反省し、たしかめてみなくてはなりません。

長い期間中ですから父兄の指導如何が成否を左右しますあまり口やかましくなく、じょうずに指導してみてください。

そして新学期にはどの子ども元気で登校できるようお祈りいたします。



# 演 講 「乳幼児の心理としつけ」について

○…家庭のおかあさん、おとうさんに子どもの心理を…  
 ○…よく知ってもらい、正しい子どもへのしつけを行…  
 ○…なっていたため六月二十四日静大の中沢正寿…  
 ○…教授に「乳幼児の心理としつけについて」お話し…  
 ○…をしていただきました。内容は次のとおりでした…

健全な子どもを育てるには  
 まず子どもが生れる以前から  
 考えなければならぬ。

## 1 胎 児 期

### 受胎 (妊娠)

◎受胎する場合は次のことに  
 注意しなければならない。  
 イ、遺伝 (精薄その他遺伝  
 のある場合)  
 ロ、はい種毀損 (梅毒やア  
 ルコール中毒等でもとの種  
 が傷ついている場合)  
 ハ、近親婚 (血の濃い場合)  
 ○妊娠中は 特に次のこと  
 に注意しなければならない。  
 イ、妊婦の栄養 (十分に栄  
 養をとる。)  
 ロ、妊婦の病気 (母体が病

気にかからぬよう心がける)  
 ハ、妊婦の過労

出産時の外傷 (出産時の子  
 どもに傷を負わせると精薄  
 や身体障害児となること  
 がある)

## 2 乳 児 期

1 新生児 (生後一月以内)  
 新生児は眠りの生活が大部  
 分であり、一日の中約八割が  
 眠って生活をする。新生児が

健全に成長するためには、眠  
 ることが絶対的な必要条件で  
 あるので、強い光や音などの  
 外からの刺激をできるだけさ  
 げ、静かに眠らせることが必  
 要である。

2 乳児 (生後一才六カ月ま  
 で)

乳児期は将来大人になって  
 から、色々な活動をするため  
 の、全身運動の基礎となる時  
 代である。生後一カ月での腹  
 ばいから、十五カ月頃までに  
 は一人歩きするようになる。  
 このように運動が発達してく  
 ると、乳児は自分の意志で自  
 分の好きなように動き廻る。

この動き廻ることは、乳児の  
 身体的発育に効果的であるば  
 かりでなく、心理的にもよい  
 ようにするに自分の意志で思  
 うようになるということ自体が  
 乳児の心を満足させるのであ  
 る。したがってこの時期はな  
 るべく自由にさせ、着物など  
 は乳児が動きやすいように注  
 意するとともに、家の中の危  
 険なものは取り除き、動き廻  
 ってもケガをしないように注  
 意することが必要である。ま  
 た余りオンブしたり、笑わせ  
 るためにくすぐったり、まわ  
 りの者が乳児をつつくような  
 ことはさげなければならぬ

中沢教授の講演風景



## 授乳と離乳

授乳は乳児の  
 体格、能力に應じて合理的  
 に行う。しかし余り時間的に  
 厳格にやり過ぎてよくない  
 からあくまで能力に應じて行  
 う。特に乳児期には母親と乳

児とが、じかに肌でふれ  
 合うことが必要であり、ふれ  
 合うことで乳児の心は満足す  
 るものである。離乳はたん生  
 日を過ぎたらおこなうのが理  
 想的であるが、余り機械的に  
 やってもよくない。しかし遅  
 くとも一才六カ月までには離  
 乳するよう心がける。

## 3 幼 児 期

幼児期は大体次の三つに区  
 分される。

### 1 幼 児 前 期

(一才〜三才)

◎この時代は「身辺生活  
 の廻り、身の廻り、生理生活  
 のみを中心とした生活である  
 この時代につけなければなら  
 ない習慣については、基本的  
 習慣のところでのべる。

### 2 転 換 期

(三才)

◎この時期は、(一)第一反  
 抗期といわれています (青少年  
 年の反抗は第二反抗期です)  
 普通反抗期は二才〜四才まで  
 にあらわれますが、この時期  
 は子どもの心に「自分」とい  
 う意識が非常に強くめざめて  
 くるため、大人に何をいわれ  
 ても「イヤ」といってはわれ  
 ける。したがってこの時期に  
 は、余り押えつけないで、で  
 きるだけ「おりこうだから」  
 というように、おだてるよう  
 にして扱うことが必要である  
 この反抗期のなかった子ども  
 は意志薄弱で、あとで親を悲  
 しませる結果となる場合が多

### 3 幼 児 後 期

(四才〜六才)

◎この時期は想像生活の  
 時代であり、今までの身辺生  
 活のみの時代から脱皮し、家  
 の外での生活も多くなりいれ  
 られ、遊びも模倣遊び (何々  
 ごっこという遊び) や、いろ  
 いろなものを組立てたり、絵

## 幼 児 の 習 慣

◎人間が社会生活をして  
 いくために必要な習慣のスタ  
 ートは幼児期である。したが  
 って人間それぞれ的人生の生  
 活の型は、この時期にきまっ  
 てしまうといっても過言では  
 ない。幼児期につけなければ  
 ならない習慣は「基本的習慣  
 」である。基本的習慣とは、

- ① 食事の習慣 偏食をせず、茶わんやスプーンで自分で食事をする。(三才六カ月までには完全に一人で食べる)
  - ② 睡眠の習慣 添い寝なして一人で寝る。オモチャをふとんの中に持ち込むのはやめる
  - ③ 排便の習慣 四才六カ月頃までには完全に一人でできようになる。
  - ④ 着脱衣の習慣 着物を全部一人でぬげるのは五才。一人で全部着られるのは六才。
  - ⑤ 清潔の習慣 三才で手を洗うこと。四才でうがい、歯をみがくこと、顔を洗うこと。
- 習慣のできる条件は、毎日同じ事を繰り返すこと、すなわち反復である。もし途中で「イヤ」になったら、無理におしついたり、あきらめずにおだてたり、二、三日休んでまた始めたりして長期間持続することである。

十三日午後 は休みます

市役所 市立病院



# お知らせのページ

## 外科医長 宮城島博士

(市立病院)

市立総合病院には、七月一日付をもって、外科医長に東清水水外科より宮城島明男博士が就任いたしましたから、お知らせいたします。

## 職員募集

職員募集  
市立総合病院では次のように職員を募集しております

- 看護婦 三名 助産婦 二名
- 看護士 三名
- 臨時・パートタイムでも可くわしく知りたい方は総務課職員係または市立病院庶務係まで問い合せてください。

## 母親教室 開設する

母親教室開設のお知らせ  
七月より毎週水曜日、午後一時より、母親教室を開いてお居ります。

講義内容は  
一 妊娠 二分腕 三 保育  
四 沐浴 五 家族計画 等です  
受講希望の方は、産婦人科外来まで申込み下さい。

## 知恵おくれの人 無料巡回診査に

(福祉事務所)  
昨年から満十八才以上の人で知恵のおくれた人達の為に無料巡回診査を行っております。  
今年も九月にこれらの人を

## 殺虫剤の 無料配布

(公衆衛生課)

本格的な夏となり、いろいろな衛生害虫に悩まされている家庭も多いと思います。  
そこで市の公衆衛生課では八月月上旬に市内の各家庭に殺虫剤を無料配布いたしますから有効的に使ってください。

## 八月日曜在宅医

- 【第一日曜日】 四日  
◇内科小児科…………… 永田医院
- ◇外科…………… 海崎医院
- ◇産婦人科…………… 田淵医院
- ◇耳鼻科…………… 八木医院
- 【第二日曜日】 十一日  
◇内科小児科…………… 小沢医院
- ◇外科…………… 岡本医院
- ◇産婦人科…………… 甲賀医院
- ◇眼科…………… 柳沢医院
- 【第三日曜日】 十八日  
◇内科小児科…………… 塚本医院
- ◇外科…………… 小長谷医院
- ◇産婦人科…………… 松永医院
- ◇耳鼻科…………… 石橋医院
- ◇眼科…………… 曾根医院
- 【第四日曜日】 二十五日  
◇内科小児科…………… 岩崎医院
- ◇外科…………… 佐藤医院
- ◇産婦人科…………… 堀口医院
- ◇眼科…………… 花岡医院
- …………… 岡山医院
- …………… 責任時間 八時～五時

## 今月の納税

税金をそのままにしておく  
と延滞金など加算されます。  
納期内に必ずおさめ明るく  
楽しい毎を送りましょう

市県民税：二期分  
国保税 八月分  
個人事業税 第一期分  
納期限 …… 八月三十一日  
藤枝県税事務所  
焼津市役所

## 印鑑証明などは こんな手続きで

(市民課)

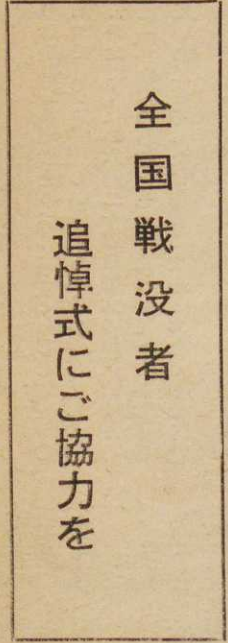
大切な土地の登記など法律行為をする場合は、印鑑証明を必要とすることが非常に多くなりました。  
時により一回の押印が、その人の一生の運命を支配することもあると考えられます。  
役所における、これらの事務はみなさんの権利を守るため非常に大切な事務とされており、市の条例でその取扱いを定めております。  
次のことは、印鑑証明を受けるために大切ですから覚えておきましょう。

- 1、原則として本人が出頭して申請すること。
- 2、保証人(市の住民で印鑑届のしてある人の実印)の保証書があること。
- 3、申請用紙は、市民課の窓口にありますから、保証人の印を得て届出て下さい。
- 4、本人が出頭できない場合 A 病気のときは、医者診断書。 B その他歩行不能、船員勤務先の都合などで出頭できない場合は必ずこれを証明する書類。

変更申請にういて  
この場合は、旧印を新印を必要といたします。  
旧印がない場合は、その理由のわかる書類を必要とします。  
粉失のときは警察署の証明  
火災のときは消防署の証明  
がいらいます。  
印鑑証明について  
1、届出である印と持ってきた本人が出頭すること。  
2、本人が出頭出来ない場合は代理人でも結構ですが、必ず委任状と届出印を、代理人に渡して証明申請書とともに提出してください。  
委任状について  
別に様式はありませんが、本人が委任した事実が判明すれば結構です。

## 全国戦没者 追悼式にご協力を

政府においては、第二次大戦後の平和とともに経済の発展をとげたかかげにこの大戦において  
軍人軍属を始め、一般市民を含めた約三〇〇万の多数の犠牲があったことに再度痛感して、国をあげてこれら犠牲者に対して追悼の意



を捧げることになりました。  
平和への思いと、年ごとに新たにすするため、終戦記念日  
当日は全国民がこの趣旨をご理解願って戦没者を心から追悼するようご協力をお願いいたします

日時 八月十五日 正午  
記 それぞれの職場、家庭において、正午の鐘を合図に黙とうをして下さい。

## 夏の青少年を 守る運動に ご協力下さい

青少年問題協議会

私焼津市〇〇町〇番地〇〇〇に左の行為を委任いたします。  
1 印鑑届出の件  
2 印鑑証明書一通受領の件  
昭和 年 月 日  
委任者 氏 名